

都市建設委員会委員長報告書

令和5年7月12日

都市建設委員会に付託されました議案3件について、審査の過程における委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第39号「市道路線の認定について」について報告します。

本案は、民間宅地開発によるもの6路線、市道路事業によるもの2路線の計8路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号「東武野田線初石駅自由通路の整備工事の施行の委託に関する協定の締結について」について報告します。

本案は、東武野田線初石駅自由通路の整備工事の施行を東武鉄道株式会社に委託するに当たり、同社と協定を締結するものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

初石駅東口開設を願い、40年以上とも言われるほど多くの住民が思いを募らせ、2018年8月には1万筆を超える署名を集め、国土交通副大臣にまで要請を行った経緯がある。あらためて奮闘された市民のみなさんや関係者に敬意を表する。

その一方で、経過を振り返ると、市が当初求めた東口開設ではなく、駅橋上化と自由通路の建設という東武鉄道株式会社の提案を市が受け入れてもなお、地元から「請願」された駅舎改修という立場にこだわり、東武鉄道株式会社の負担が余りにも少ないことは由々しき事態と言わなければならない。ましてや、将来、東武鉄道株式会社の財産となる改札口から駅舎内にいたる大半の経費まで地元市負担というのは、公共交通としての責任を果たしたとは言えない。今後、西口広場再整備にむけ、財政負担や用地の無償提供など最大限協力し、東武鉄道株式会社が市や市民、利用者とともに汗を流していくよう強く要望する。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

東武野田線初石駅の橋上駅舎及び自由通路の整備による東口からの駅利用は、長きにわたる地域の悲願である。

東口から駅利用が可能となれば、地域の安全性、利便性が格段に向上する。

昨年度は、自由通路整備に支障となる店舗の撤去が完了するなど、目に見える形で事業が進捗してきた。

今回、東武鉄道株式会社との協議が進展し、駅の橋上化及び自由通路整備工事に関する合意書が締結され、施行協定締結に向けた準備が整ったことは評価できる点である。

引き続き、東武鉄道株式会社と綿密な協議を実施し、計画的に事業を進めていくことを要望する。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第37号「流山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、電気自動車等に充電する急速充電設備の全出力の上限を撤廃するとともに、火災予防上必要な措置及び喫煙所の標識について規定の見直しを行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上